

職務任用基準表

	資格任用基準	昇格審査基準
4等級 →5等級	<p>① 4等級職務を抜群の成績で遂行しており、5等級職務を良好な成績で遂行する能力がある者</p> <p>② 4等級職務を良好な成績で遂行しており、5等級職務を充分遂行できると思われる者。</p>	<p>① 理事会による面接</p>
3等級 →4等級	<p>① 3等級職務を抜群の成績で遂行しており、4等級職務を良好な成績で遂行する能力がある者</p> <p>② 3等級職務を良好な成績で遂行しており、4等級職務を充分遂行できると思われる者。</p>	<p>① 最低資格滞留年数 9年（新卒採用者の場合）</p> <p>② 施設の運営についての提言論文提出</p> <p>③ 理事会による面接</p>
2等級 →3等級	<p>① 2等級職務を抜群の成績で遂行しており、3等級職務を良好な成績で遂行する能力がある者</p> <p>② 2等級職務を良好な成績で遂行しており、3等級職務を充分遂行できると思われる者。</p>	<p>① 最低資格滞留年数 7年（新卒採用者の場合）</p> <p>② 施設の運営についての提言論文提出</p> <p>③ 理事長・副理事長及び部長以上の管理職による面接</p>
1等級 →2等級	<p>① 1等級職務を抜群の成績で遂行しており、2等級職務を良好な成績で遂行する能力がある者</p> <p>② 1等級職務を良好な成績で遂行しており、2等級職務を充分遂行できると思われる者。</p>	<p>① 最低資格滞留年数 5年（新卒採用者の場合）</p> <p>② 施設の運営についての提言作文提出</p> <p>③ 部長以上の管理職による面接</p>